

第 30 回札幌市感染症対策本部会議 会議録

日 時：令和 3 年 12 月 10 日(金)13 時 00 分～13 時 30 分

場 所：本庁舎 12 階 1 号～3 号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

それでは定刻となりましたので、ただ今から第 30 回札幌市感染症対策本部会議を開催いたします。危機管理対策室の荻田でございます。

先日 8 日でございますが、北海道の本部会議におきまして、新型コロナウイルス感染症に関する「北海道におけるレベル分類」などが示されたところでございます。これらを踏まえ、今後の対応等について、本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、本日の会議を開催いたします。

初めに会議次第の「(1) 北海道の取組について」事務局からご報告をさせていただきます。

【危機管理対策部長】

事務局、危機管理対策部、永澤です。北海道の取り組みについて説明いたします。資料は北海道の本部会議の資料をご覧ください。こちらは 12 月 8 日に開催された会議で原案通り決定されております。

資料 1「道内の感染状況等について(案)」です。主な指標の状況ですが、全道の 12 月 7 日現在で全ての指標で 1 週間前と比較して改善しており、落ち着いている状況となっております。

3 ページ目の総評です。感染状況ですが、全道の新規感染者数は、減少傾向が続いており、今年に入り最も低い水準で推移しているところです。

医療提供体制は療養者数や入院患者数は減少に転じているところです。

今後の対策です。オミクロン株については、海外や道外に滞在歴のある患者等について、原則全ての検体を対象にゲノム解析を実施することとされております。

感染リスクが高まる年末年始に向けて、感染防止行動の実践について呼び掛

けることとされております。

国によって、医療提供体制の見える化が進められ、北海道としても「保健・医療提供体制確保計画」を踏まえ、今後、緊急フェーズを含め、適切な運用を行うこととされております。

ワクチンにつきましては、国からの情報収集等に努めながら、3回目接種に向け、円滑なワクチン供給など市町村支援に引き続き取り組むこととされました。

次の感染拡大に備え、新たなレベル分類の導入をはじめ、第三者認証制度の普及促進やワクチン・検査パッケージ制度の円滑な運用等に向け、取り組みを進めることとされております。

資料4「新型コロナウイルス感染症に関する北海道におけるレベル分類（案）（概要）」をご覧ください。この通り決定されております。

目的といたしましては、ワクチン接種が進む中、医療ひっ迫が生じない水準に感染を抑え、日常生活や社会経済活動の回復を促進すること。

新規感染者数等を注視しつつ、医療のひっ迫に重点を置いて、感染状況の分析・評価を行って対策を講じるものとされております。

次に各レベルの位置付けです。レベル0の感染者ゼロレベルからレベル4の避けたいレベルまで5つの段階となっております。

続きまして、地域を対象とした運用です。レベルの運用は、原則として全道域としつつも札幌市を対象とした運用を行う。札幌市内の対策は、札幌市への通勤や通学による感染の広がりなども考慮して、周辺市町村を対象とすることも検討することとされました。

地域の感染状況等をモニタリングし、感染の広がり等を考慮の上、地域を限定した対策を検討することとされております。

続きまして、移行指標および対応の目安です。

レベル0です。2週間程度新規感染者数ゼロの日が継続している状況のことです。

レベル1です。新規感染者が散発的に発生している状況です。

レベル2への移行の指標です。3つありまして1つ目が、病床（または重傷病床）使用率が20%を超えること。2つ目、新規感染者数が10万人当たり1

週間で 15 人を超えること。3 つ目、療養者数が 10 万人当たり 20 人を超えること。この 3 つの全てを満たした場合とされております。

レベルにおける対応の目安としては、表の右側ですが、感染リスクが高まる場面や行動の回避を要請すること。2 週間程度の感染拡大が継続する場合には、まん延防止等重点措置の国への要請を検討すること。さらに、感染の拡大が継続する場合には、レベル 3 への移行も見据え、緊急事態措置の実施について国と協議をすることとされました。

続きましてレベル 3 です。こちらは病床（または重傷病床）使用率が 50% を超えることが移行の指標です。

この場合の対応の目安ですけれども、緊急事態措置などの下で、強い制限を伴う要請を行うこととされております。

レベル 4 です。病床使用率が 100% を超えるおそれがある場合です。この場合については、さらなる強い制限を伴う要請を行うこととされております。

移行の判断に当たっては、将来の病床数を予測するツールに加え、感染経路不明割合や陽性率などさまざまな指標をモニタリングして、分析・評価を行うこと。また、変異株の影響により感染拡大が急速に進む場合には、必要に応じてレベルの移行や対策を前倒しすることとされております。

資料 5「新型コロナウイルス感染症に関する北海道におけるレベル分類(案)」はレベル分類について、詳しくありますので後ほどご確認いただければと思います。

資料 7「新たなレベルの位置づけ」をご覧ください。12 月 7 日現在で、移行指標 4 つとその他指標 3 つで、それぞれ状況が整理されており、北海道全域ではレベル 1、札幌市はレベル 1 とされたところではあります。

今後については、年代別新規感染者数の指標についても、別途モニタリングを実施すること。将来の病床数を予測するツールについては、感染拡大局面における活用を検討することとされているところです。

北海道の取り組みの説明は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の「(2) 札幌市における感染状況等について」です。

保健福祉局の栗崎局長、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

健康安全担当局長の栗崎でございます。私からは「札幌市の感染状況について」ご説明をいたします。

まず1ページ目をご覧ください。新規感染者数につきましては、昨日12月9日時点の1週間の合計は12人、そのうちリンクなしの人数は2人で、割合は16.7%となっております。新規感染者数につきましては、本日は0人の公表を予定しております、1桁となる日が続くなど感染状況には落ち着きが見られております。

2ページをご覧ください。病床の状況につきましては、この後医務監から詳しくご報告をさせていただきますが、入院患者数は昨日12月9日時点では12人、重症患者数は1人と、医療への負荷は抑えられている状況であります。自宅療養者数や宿泊療養者数も大変低い水準で推移をしております。

3ページをご覧ください。検査数についてであります、直近1週間の検査件数は6,171件と、感染者数が少ない中でも一定の検査数を維持しております。陽性率は昨日時点で0.2%と札幌市が目標とします5%未満の低い水準で推移をしております。

4ページをご覧ください。年齢別の感染者数につきましては、高齢者の占める割合が高くなっておりますが、新規感染者数の総数が大変少ない状況のため、影響が大きく表れているものであります。

5ページをご覧ください。新規感染者の感染経路についてです。医療機関や福祉施設内での感染事例が確認されておりますが、広がり自体は抑えられており、引き続き積極的な計画調査等により早期発見、早期対応していく予定であります。

6ページをご覧ください。集団感染事例についてでありますけれども、10月以降、低い水準で推移をしており、11月中旬の医療機関での比較的大きめなクラスター以降は発生していないという状況です。

7ページをご覧ください。市内中心部の人出について、朝9時の札幌駅、大

通駅、すすきの駅周辺を見てみますと、緊急事態宣言が解除されました 10 月 1 日以降、緩やかな増加基調にありますけれども、直近では横ばいで推移をしております。

最後に 8 ページをご覧ください。夜 8 時の人出でありますけれども、すすきのにつきましては、10 月 1 日に比べますと、7 割程度の増加が見られますけれども、コロナ以前、2019 年 12 月頃と比べますと、まだ 6 割程度で推移している状況です。

私の方からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、保健福祉局の館石医務監、説明をよろしくお願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

保健福祉局、医務監の館石です。私からは入院受入病床の状況についてご説明いたします。

資料は「札幌市の入院医療体制」をご覧ください。先日、北海道が公表した全道の確保病床数などについてですが、フェーズ 3 となった場合の確保病床数は、12 月 3 日現在、北海道全体で 2,028 床、そのうち重症病床が 134 床となっています。この中で札幌市内分については、確保病床数は 604 床、そのうち重症病床が 45 床であります。

また、今回新設された最も深刻な段階である第 4 段階の緊急フェーズにおいては 186 床を追加することとし、合計で 790 床となります。追加する 186 床の内訳ですが、入院待機施設が合わせて 42 床、臨時医療施設が 14 床、宿泊療養施設が 130 床となります。

なお、現在フェーズ 1 であり、実質的な入院受入可能病床数は 426 床であります。

次に直近の感染状況についてですが、12 月 9 日の新規感染者数は 2 人。入院患者数は市外からの患者を合わせて 12 人となっており、実質病床使用率は 2.8%となります。なお、先ほどご説明ありましたように本日公表分の新規感

感染者数は0となっております。

市内の感染状況ですが、医療機関でのクラスター発生により一時感染者数が増えるなど、市中感染への警戒を強めていたところですが、幸いその後の感染状況や医療提供体制に大きな影響はなく落ち着いて推移しているところです。

次は「抗体カクテル療法などの治療実績」という資料をご覧ください。札幌市では市内の入院受入医療機関との連携の下、早期に投与すれば肥満や糖尿病などのハイリスク患者の重症化を防ぐ効果が期待できる抗体カクテル療法や中和抗体薬を積極的に活用してまいりました。

これまで7月末から12月6日までの期間に37カ所の医療機関で合計471人の患者に投与しています。前回の対策本部会議において報告した調査結果では、状態が改善したと評価された割合が89.8%を大変高く、各医療機関から効果を実感する声が数多く寄せられるなど、重症化予防に高い効果が得られている状況です。

現在、市内の感染状況は落ち着いて推移していますが、国外に目を向けると、新たな変異株オミクロン株が出現したことから、水際対策が強化されたところであり、冬に向けて感染再拡大への備えを厚くする必要があります。次の波に備えるためにも、現在、新規感染者数や入院患者の減少傾向を現在の新規感染者数や入院患者の減少傾向を維持することが重要であります。

今後も医療機関との連携のもと、ワクチン接種のさらなる促進とあわせて、中和抗体薬などの活用により、患者の重症化を防ぐ取り組みを続けてまいります。

報告は以上です。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の(3)札幌市における取り組みに入らせていただきます。

まずは栗崎局長、説明をよろしくお願いたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

私の方からはワクチンの関係で2点ほど、ご報告をさせていただきます。

まず、「新型コロナワクチン 区別接種実績について（R3.12.08現在）」という資料をご覧ください。区別の接種実績はVRSから直接データ抽出できないため、回収済みの接種済み予診票に基づいて整理をしております。通常公表しておりますVRSの数値とは異なることを申し添えます。

資料の中段、2回目接種実績の表の右側、65歳以上の接種率ですが、高齢者の接種につきましては、全ての区で93%以上の高い接種率となっており、区による接種率のばらつきも少ない状況にあります。その左の列、全人口に対する接種率であります。区によってややばらつきがあります。8日現在の集計では、接種率が高い区は順に、厚別区、南区、清田区でありまして75%前後となっております。

ワクチンの接種勧奨につきましては、11月下旬に未接種者への通知を送付したところでありますが、厚別区や清田区などではワクチン接種の効果などについて地域で勉強会を開催し、地域への情報発信を積極的に行うなどワクチンについての理解を深める取り組みを進めており、このことも接種率の高さにつながっている可能性があると思われまます。

新たな変異株のオミクロン株の動向が報じられているところでありますが、変異株に対しましても、ワクチン接種が重症化予防等への効果があると言われておりますことから、未接種の方につきましては、早めの接種をご検討いただきたいと考えております。また、アレルギー等で接種を迷っている方につきましては、アストラゼネカのワクチンは北海道庁が窓口となって接種が可能となっておりますので、ぜひこちらもご相談をいただきたいと思ひます。

1回目の接種につきましては、現在も個別医療機関で受けられますほか、集団接種会場では、平日は札幌エルプラザ、土曜日曜は医師会館で接種を受けることができますので、ぜひご検討いただきたいと思ひます。3回目接種につきましては、12月1日から医療従事者を中心に既に始まっているところであります。

医療従事者以外につきましても、接種時期が近づきましたら接種券をお届け

いたします。変異株への対応も視野に、できるだけ多くの方に接種いただくようお願いをしたいと思います。

もう1つの資料「クラスター発生時の追加接種前倒しの流れ」をご覧ください。ワクチンの3回目接種につきましては、2回目接種終了後、原則8カ月以上とされておりますけれども、クラスター等が発生した場合には、厚生労働省に前倒しについて申請をし、認められれば6カ月以上で接種を行うことができるとされています。

つきましては、札幌市内において、前倒し接種を行うケースについて流れを整理し、必要が生じた場合に速やかに対応できるよう準備をしておりますので、ご報告をいたします。

まず、前倒しを検討する施設は、クラスターが発生した病院や高齢者施設等といたしまして、対象者につきましては、2回目ワクチン接種後6月から8カ月の入院患者や入所者、従事者といたします。

保健所のクラスター対応を行っております疫学調整班が対象施設の追加接種の意向確認を行った上で、ワクチン接種担当部を通じまして、ワクチン接種歴の確認や厚生労働省への申請等を行い、できるだけ速やかに前倒し接種を行い、クラスターの拡大や長期化を防ぐ取り組みを進めてまいりたいと考えております。

なお、クラスター発生施設以外に対するワクチン接種の前倒しにつきましては、国の方で現在対象をどうするか検討中であるということですので、引き続き情報収集に努め対応できる準備を進めてまいりたいと考えております。

私の方からは以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、館石医務監、説明をよろしく願いいたします。

【各本部員（各局局長職）】

（保健福祉局 資料あり）

それでは、資料「新型コロナウイルスの新規変異株（オミクロン株）への対

応について」ご説明します。

国立感染症研究所の報告書によりますと、オミクロン株については、感染・伝播性の高さ、既存のワクチン効果の低下、再感染リスクの増加が強く懸念されるが、十分な情報はまだ得られていないとのことでもあります。

このため、国ではさらなる科学的知見が得られるまでの当面の間の対応を、この資料のとおり示しているところです。まず、検査についてですが、現時点では、まだオミクロン株を直接検出するPCR検査手法が確立されていないことから、全陽性者を対象にデルタ株（L452R変異を持つ変異株）を検出するためのL452R変異株PCR検査を行い、その陰性を確認することで、オミクロン株の可能性があると判断し、さらにゲノム検査によって結果を確定することとなります。合わせて14日以内に海外渡航歴のある陽性者についても、全例ゲノム検査を実施することが求められています。

次に14日以内に海外渡航歴のある陽性者およびオミクロン株が確定した陽性者については、原則入院とすること。

さらに、オミクロン株が確定した陽性者の濃厚接触者については、宿泊施設への滞在を求めることとなります。

現在、札幌市では市衛生研究所でゲノム検査を実施するとともに、12月1日からは、一時休止していたL452Rの変異株PCR検査を再開するなど、検査体制を強化しているところです。また、発生初期にオミクロン株陽性者を受け入れる医療機関を選定したほか、濃厚接触者が滞在する宿泊施設についても、取り急ぎ道と調整をしたところでもあります。

今後もオミクロン株に関する情報収集を継続し早期探知・早期対応に向けた体制整備を進めてまいります。

オミクロン株については以上です。

次に資料「北海道日本ハムファイターズ選手による医療従事者への感謝を伝えるセレモニー」についてご報告いたします。

このたび、北海道日本ハムファイターズの選手をお招きし、新型コロナウイルス感染症への対応の最前線で奮闘されている医療従事者の方々に対し、感謝の意を伝えるセレモニーを開催いたします。このセレモニーは、「札幌市医療従事者応援プロジェクト」の取り組みに賛同、協力をいただいているファイタ

ーズから新型コロナウイルス感染症対応に奮闘されている医療機関を訪問し、感謝の気持ちを届けたいとお申し出をいただいたことを受けて、実施するものであります。

日時は12月10日(金)本日になりますが、午後4時20分から、場所は「独立行政法人国立病院機構北海道医療センター」西館1階のリハビリテーション科となります。ファイターズからは、中島選手、清水選手をお招きし、北海道医療センターから長尾病院長ほか、医師・看護師等職員の皆さんにご参加をいただきます。

これまで、札幌市では医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーへ感謝の気持ちを表すとともに、こうした方々やその家族への差別や偏見の防止に向け、医療従事者応援プロジェクトを実施してまいりました。市民一丸となって難局を乗り越えなければならない、このときに、感染した方や医療従事者等への不当な差別や偏見はあってはならないことです。

引き続き、差別・偏見の防止に向けて北海道日本ハムファイターズのお力をお借りしながら、広く周知、啓発を行ってまいります。

報告は以上です。

【危機管理対策室長】

その他説明のある方いらっしゃいますでしょうか。

いらっしゃらないようですので、本部長であります秋元市長からご指示をいただきたいと思います。

市長よろしくお願いいたします。

【本部長(秋元市長)】

市民そして事業者の皆さまには大変ご協力をいただいております。市内の感染状況は、落ち着いている状況でございます。多くの皆さまのご協力にあらためて敬意を表しますとともに、感謝を申し上げたいと思います。

また、札幌市医師会をはじめ、医療関係者の皆さまには、市民の皆さまの生命や健康を守るために、長期に渡っておりますが、ご尽力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

先ほど事務局からも報告がありましたように、北海道におけるレベル分類において札幌市を対象としたレベル運用ということが決定をされたところであり、

現在の札幌は感染状況、医療への負荷ともに落ち着いておりまして、レベル1に位置付けられておりますけれども、今後に向けて、北海道と緊密に連携しながら、迅速かつ的確な対策が講じられるよう取り組んでまいります。

また、現在、最も懸念すべき脅威でありますオミクロン株への対策として、海外や道外に滞在歴のある患者のほか、感染経路不明の陽性者について原則、全ての検体を対象にゲノム解析を行っております。万が一、オミクロン株が確認された際には、速やかにあらゆる手段を講じ、感染拡大を抑えてまいります。

オミクロン株の特性は、まだ明らかとなっておりませんが、3密の回避やマスク着用、手洗い・手指消毒の徹底などの基本的な感染対策が有効と考えられておりますので、市民の皆さまには、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

とりわけ、これから年末年始にかけては、大人数の集まりや、普段会わない方と会う機会が増えると思いますが、ご家族やご友人の命や健康を守るためにも、感染状況が落ち着いている現状に油断することなく、感染防止行動を徹底するとともに、まだワクチンを接種されていない方については、接種の検討をお願い申し上げます。

それでは本部長として本部長に対して指示をいたします。

今後の対策については、北海道が札幌市内における対策の重要性に鑑み、札幌市を対象としたレベル運用を決定したこのことを踏まえて、感染状況や医療提供体制に関する情報や必要な対策について、北海道との情報共有・連携をより一層、密にし、感染拡大時には、北海道と一丸となって、有効な対策を迅速かつ柔軟に実行できる、盤石の体制を整えておくこと。

医療提供体制につきましては、引き続き、外来診療体制の強化に向けて、医療機関と調整をしていくとともに、経口治療薬が薬事承認されて、供給が始まり次第、即時処方できる万全の体制を整えておくこと。

また、年末年始は休診となる医療機関が多くなりますので、医療現場への負担が大きくなりやすい時期であることを踏まえ、市内の医療機関と連携の上、

必要な医療を提供できる体制を確保しておくこと。

オミクロン株につきましては、検査体制や陽性者・濃厚接触者の受け入れ体制を万全に整備するとともに、感染力やワクチンの有効性、市内の状況などの明らかになった情報を速やかに市民の皆さまに発信をし、注意喚起をしていくことで、感染拡大の抑止に取り組むこと。

ワクチン接種については、すでに医療従事者への追加接種が始まったところではありますが、今後、対象者が増加する高齢者接種を見据え、より適切な接種体制を整備するとともに、前倒し接種といった状況にも対応できるよう、さまざまな検討を行っておくこと。

以上、指示します。

【危機管理対策室長】

各局におかれましては、ただ今の本部長指示を踏まえ、今後の対応をよろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

どうもありがとうございました。